

光市記者発表資料

令和7年6月25日

件 名

民間指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の公募開始について

内 容

市では、熱中症特別警戒アラート発表時の暑さ対策の一つとして、指定暑熱避難施設（以下「クーリングシェルター」という。）の指定を進めており、ご協力いただける民間施設の公募を開始します。

記

1 施設要件

市内に所在し、次の要件を満たす施設

- (1) 適当な冷房設備を有すること
- (2) 山口県に熱中症特別警戒アラートが発表された際、一般に開放できること
※施設の開放可能日・時間帯については、ご協力いただける範囲内で指定できます
- (3) 利用者が滞在する際、適切な空間を確保できること



2 応募方法

市ホームページに掲載している、「光市民間クーリングシェルター募集要項」をご確認後、申込用紙に必要事項を記載の上、担当課へ持参、郵送、FAX 又は電子メールで提出してください。



市 HP

【クーリングシェルターについて】

熱中症特別警戒アラート発表時に、避難施設として一般に開放される施設のこと。

【熱中症特別警戒アラートについて】

各都道府県において、すべての暑さ指数（WBGT）情報提供地点で、暑さ指数が35以上になると予測された場合に発表されるもので、広域的に過去に例のない危険な暑さを想定。

◆問合せ◆ 担当課：環境市民部環境政策課環境政策係
担当者：村上 電話：(0833) 72-1465